

令和4年9月30日までに提出してください。**提出がない場合は****給付金（10万円）は支給されません。**

令和4年7月1日

神谷 明彦

確認内容①から③を確認し、該当する場合に、それぞれのチェック欄へ ☒ 印を記入してください
チェック欄の全てに ☒ 印がない場合は支給されません。

確認書

て、令和4年度の住民税
お知らせします。

この確認書を返送して

振込予定の口座が表示されて
います。変更したい場合は
下記受取口座記入欄を記
入ください。

支給方法	口座振込
支給日	確認書を受領した日の翌月末までに支給
支給口座	金融機関名：××銀行 支店名：〇〇支店 口座種別：普通
	※令和2年度特別定額給付金を支給した口座等を表示しています。
支給額	100,000円

■世帯主の方が記入して下さい。

確認欄（以下の項目を確認し、確認後にチェック欄（☐）にレを入れてください）

- | | |
|-------------------------------------|---|
| ☒ | ① 世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていません。 |
| ☒ | ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。 |
| ☒ | ③ 既に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。 |

※①から③の全てにチェックがある場合に

（いずれか1つでもチェックがない場合

※租税条約による住民税の免除を届け出

※確認内容が誤っている場合は給付金の返

住民税の取扱いとして、扶養を受けてい

また、意図的に虚偽の記載をした場合は

※上記の回答期限までに返信がない場合は

※本給付金を受給しない場合は、右欄に×印をご記入ください。

必ず記入してください。

代理人が確認する場合は

「世帯主氏名」欄には代理人名を記入し、

裏面の記入もお願いします。

す。

。）

に確認してください。

す。

します。

【私の世帯は給付金を受給しません ☐】

上記記入内容に相違ありません。

世帯主氏名	東浦 太郎	確認日	令和	4	年	〇	月	〇	日	連絡先電話番号	***-xxxx-△△△△
-------	-------	-----	----	---	---	---	---	---	---	---------	---------------

記載された口座を既に解約しているなどの理由で上記口座とは異なる口座への振込みを希望する場合や、
上記口座欄が空欄の場合には、以下の欄に記入して下さい。（長期間入出金のない口座を記入しないでください）

☐ 上記口座に代えて（又は上記の口座欄が空欄の☐ 当市区町村の水道路料、住民税等の引落とし、児童手当等の支給に現に使

この口座への振込を希望する場合、当該口座の確認について、水道路

（希望する口座） ☐ 水道路料引落口座 ☐ 住民税等の引落口座 ☐ 児童手当等の受給口座

（希望する場合はいずれか1つにチェックしてください）

日中に連絡の取りやすい連絡先の記入をお願いします。

【受取口座記入欄】※下欄に記載の上、振込先金融機関口座確認書類を添付して下さい。

金融機関名	支店名	分類	口座番号	口座名義(カナ)
1.銀行 4.信連 7.信漁連 2.金庫 5.農協 3.信組 6.漁協	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座	※右詰めでお書き下さい	※通帳の表記に合わせて下さい
金融機関番号	店番号			

ゆうちょ銀行	通帳記号	通帳番号	口座名義(カナ)
	(6桁目がある場合は※欄にご記入下さい)	※右詰めでご記入下さい	※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1 0 ※		

(注) 金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、東浦町役場 (0562-83-3111) までお問い合わせください。

代理人が確認する場合は、裏面の代理確認（受給）に記入してください。

【代理確認・受給を行う場合】

代理人が内容確認及び受給をする場合は記入してください。

代理人	フリガナ	申請者と		
	代理人氏名	関係		
	ひがしうら はなこ	妻	明治・大正・昭和・平成	東浦町大字緒川字政所20番地
東浦 花子	〇〇年 〇月 〇日		日中に連絡可能な電話番号 *** (××××) △△△△	
上記の者を代理人と認め、 臨時特別給付金の			署名（又は記	自筆にて記入をしてください。
確認・請求 受給 確認・請求及び受給			世帯主氏名	東浦 太郎

該当に丸を付けてください。

確認・請求：代理人による本紙の確認及び請求をする場合。

（給付金の振込先は世帯主本人のまま。）

受給：本人の確認及び請求は世帯主本人が行うが、給付金の振込先が代理人となる場合。

確認・請求及び受給：上記いずれにも該当。

（本紙の確認、請求及び受給の全てを代理人が行う場合。）

表面の「指定口座」を記入した場合、口座情報のコピーを貼付けてください。

「指定口座」に振込を希望する場合は、口座名義人が確認できる本人確認書類のコピーを貼付けてください。

本人（代理人）確認書類

※マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等の写し（いずれか1つ）

※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を添付

表面の上の方

又は 代理
代理人による手続きの場合には、
代理人と世帯主の本人確認ができるコピーを貼付けてください。